

選挙管理委員を紹介します

■問い合わせ 多久市選挙管理委員会
事務局 ☎75-4829

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、5月11日に開催の市議会臨時議会で選挙が行われ、4人の委員が選出されました。

委員は、地方自治法の規定により、選挙権を有する者のうちから議会で選出されることになっており、定数は4人。任期は、平成23年6月1日から平成27年5月31日までの4年間です。(敬称略)



■委員長職務代理者

小森 弘
(東多久町両子)



■委員長

田代 進
(西多久町山口)



■委員

宮丸 忠二
(南多久町庄)



■委員

金子 純子
(多久町西の原)

「障害年金加算改善法」が施行されました

■問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159
福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

平成23年4月に「国民年金法等の一部を改正する法律」が施行され、障害基礎年金を受ける権利が発生した後に、お子さんの生計を維持するようになった場合にも、加算の対象となるようになりました。

また、障害基礎年金の「子の加算」の運用の見直しにより、児童扶養手当が障害基礎年金の「子の加算額を上回る場合には児童扶養手当を選択することができようになります。障害基礎年金に関することは、市民生活課 保険年金係が佐賀年金事務所(☎31-4191)、児童扶養手当に関することは、福祉課 社会福祉係でお尋ねください。

■児童扶養手当と障害年金の“子の加算”の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行法で定める障害(国民年金または厚生年金法 1 級に相当)の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の「子の加算」で受給変更が可能となります。

■児童扶養手当と障害年金の“子の加算”の間で受給変更ができない場合

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の「子の加算」で受給変更ができません。

東日本大震災への支援報告(5月30日～6月27日)

- ▶ 6月3日 東部小学校特別支援学級児童
(バザーで販売した野菜やアクセサリーなど売上げの一部)
- ▶ 6月3日 TAKU 駅前元気まつり実行委員会
(第2回「TAKU 駅前元気まつり」で集まった募金)

平成23年6月27日現在 義援金総額 **12,220,577 円**

みなさんからの温かいご支援ありがとうございます。市へ届けられた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へお届けしています。

■問い合わせ 総合政策課 男女参画・市民活動推進係
☎75-2116

二千年ハス 聖光寺で見ごろ

多久聖廟近くにある聖光寺の池で、世界最古の花とも言われる『二千年ハス(大賀ハス)』が見ごろを迎えています。可憐で美しい二千年ハスと、今年は『舞妃蓮』というかわいらしいハスも新しく開花しています。

ハスの開花前の6月9日に、野中寛應住職をはじめ、東の原美化クラブや観光協会のみなさん15人が、階段を作り直し、池周辺の清掃活動に汗を流しました。野中住職は、「平成14年から栽培管理をして、訪れる方々が喜んでくれるように手入れをしています。ハスの花や周辺のアジサイも楽しんで」と話しました。

7月2日には『観覧会』を開き、隣接する多久市物産館では、2～10日まで第3回『時を越え 丹邱の里五人展』も行います。



▶ 聖光寺のハス池周辺整備をする東の原美化クラブメンバーら

■問い合わせ

二千年ハスは聖光寺 ☎74-3318
イベントは多久市観光協会 ☎74-2502